

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	1	提案者	ワーカーズコープあびこ (共同提案団体特定非営利活動法人ワーカーズコープ)
-------	---	-----	--

対象事業No.	394・408	担当課	保育課
対象事業名	ファミリーサポートセンター事業 休日保育事業		

審査委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が、今までサービスとして提供していない障がいを持った児童の預かり、病児・病後児の預かりに対象者を拡大することは、市民ニーズに応えるものであり、独自性ととも市民の利益につながる。 ・ 共同提案者として、障がい児ディサービスの事業者として全国で実績のあるワーカーズコープがバックアップすることにより団体能力と実現性が担保される。 		
審査結果	提案の採否	採用	
	<p>現在、我孫子市が実施していない病児・病後児の預かり、障がいをもった児童の預かりに対象者を拡大することは、市民の利益につながる提案であり、採用とします。</p> <p style="text-align: center;">(行政への付帯意見)</p> <p>審査委員会では、この提案を採用としますが、提案書や審査会で確認できなかった「提供会員を確保・増員する具体的な方策」、「病児・病後児預かりの看護師等のリストの提出」、「共同提案者とのサポート体制」を明確に書面で提出のうえ、市で判断してください。</p>		

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	2	提案者	大成有楽不動産グループ
-------	---	-----	-------------

対象事業No.	176・289 300・398 427・707 148・	担当課	社会福祉課、あらかき園、障害者福祉センター、保育課、こども発達センター、建築住宅課、学校教育課
対象事業名	我孫子市が管理する37施設の包括管理・ファシリティマネジメント業務		

審査委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の54施設の包括管理業務に追加することにより、さらなる効率化が期待できる。 ・包括的なマネジメント、従来とは全く異なる独自性がある。 ・今年度から始まったわずかな期間でも、従来発見できなかった課題を発見し、その解決法まで提案している。 ・十分な能力を有する企業グループである。 ・我孫子市の規模であれば、最低でも2ブロックに分けて公共施設の管理を包括管理することが可能。その場合、潜在的な競争は常にできるということがある。 ・施設の管理・修繕を行政がすべてカバーできない以上、ノウハウのある民間に任せるしかない。それには、施設管理についての市のビジョンが必要。 	
審査結果	提案の採否	採用
	<p>定期点検等の包括管理、巡回サービス、施設管理運営のサポート、管理情報の共有など管理施設を拡張したほうが、トータルコストの削減や市民サービスの向上につながります。</p>	

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	3	提案者	NPO法人
-------	---	-----	-------

対象事業No.	142 143	担当課	市民活動支援課
対象事業名	市民活動サポート委員会の共同運営・市民活動ステーションの管理		

審査委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・管理、運営や市民活動への指摘は的確である。しかし、提案は昨年とほぼ同じ内容であり、具体的ではない。団体間の調整やNPOを支援する手法、相談業務についてもプレゼンや質疑の中でも確認出来なかった。 ・指定管理者として運営するのが筋であるということを担当課でも認識している。方向性があるのに、固まっていないのは市の責任もある。 	
審査結果	提案の採否	不採用
	<p>管理、運営や市民活動への指摘などは、的確であるものの、内容の具体性がなく、相談への対応をはじめ、能力、実現性が確認できない。 (行政への付帯意見)</p> <p>不採用とするが、現状でいいという意味ではない。市民や担当課も指定管理者制度を活用することが望ましいと考えるのであれば、市として早急に結論を出すべき。</p>	

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	4	提案者	団体
-------	---	-----	----

対象事業No.	142 他 6 件	担当課	市民活動支援課
対象事業名	あびこ市民活動ステーションを拠点とした包括的支援		

審査委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な運営・運用を行うという提案の視点は、これまでになく、独自性がある。 ・この事業を理解している団体であるが、共同事業体としての構成員それぞれが、NPO団体やボランティアなどの活動している中、さらなる支援事業も担うことになる。指揮命令も含め人材面で不安が残る。 ・内容の具体性というより、この内容をこの予算で確実に実施できるという確認が出来なかった。 ・担当課でも指定管理者が望ましいと考えている。方向性があるにもかかわらず、結論をだしていない行政側に責任がある。早急に結論をだすべき。 ・指定管理者は条例等、手続き等に時間がかかる。来年4月からの実施は難しいにしても、今後、市の関わりを徐々に減らしていき、指定管理者で公募することが妥当ではないか。 	
審査結果	提案の採否	不採用
	<p>市民活動ステーションの包括的な運営、運用をするという提案には、独自性があると判断しました。しかし、有給スタッフや無給スタッフが混在する中、マネジメントのノウハウを持つ人材を統括責任者として確保できるか、事務の継続性も含め、この事業をこの予算で確実に実行できるかという実現性の点で不安があったため不採用としました。</p> <p>(行政への付帯意見)</p> <p>不採用とするが、現状でいいという意味ではない。担当課も指定管理者制度を活用することが望ましいと考えるのであれば、市として早急に結論を出すべき。</p>	

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	5	提案者	有限会社 マエダ印刷
-------	---	-----	------------

対象事業No.	1 3 6 他	担当課	市民活動支援課
対象事業名	男女共同参画情報誌の発行		

審査委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の行政の発想にない市民の観点、市民目線、提案者自身の人脈がある。これは編集に関しての独自性といってよい。 ・ 実現性や団体能力は現在も市から受託している企業であり問題はない。 ・ 情報誌がどれだけ読まれているか疑問がある。読んでもらうには、かなりの工夫が必要。市民編集委員では限界がある。 ・ 情報誌の効果、必要性を改めて行政側で検証する必要がある。 	
審査結果	提案の採否	採用
	<p>実現性や団体能力は、現在も市から受託している企業であり、市の男女共同参画の主旨の継承・拡大につながる提案であることから採用とします。</p> <p>(行政への付帯意見)</p> <p>提案は、市民の利益を図るための成果が定量的に把握できない。そのため、どのような階層の市民に、どういう方法で訴求し、浸透させるかを確認・要請したうえで判断すべき。</p>	

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	6	提案者	NPO法人
-------	---	-----	-------

対象事業No.	142	担当課	市民活動支援課
対象事業名	市民サポート委員会の共同運営		

審査委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行では、三者共同運営のため、三者による事業決定が必要である。 ・ 民設民営のNPO支援センターを運営し、会計・労務などの定型的な相談業務や経営コンサルティングの実績など団体能力に問題はない。特にNPO支援については、スタッフを含めて十分なノウハウがある。 ・ 興味深いシステムであり、独自性も高い。だが、事業の範囲が狭い。幅広い市民の利益につながらない。 ・ セミナーとコンサルティング、新たな担い手づくりやNPOの基盤強化に関する講座であれば、所管課と協議の上、随時委託することは可能ではないか。 		
	提案の採否	不採用	
審査結果	<p>独自性が有り、実現性、団体能力も問題ないが、事業の範囲が狭く、幅広い市民の利益につながらない。</p> <p>(行政への意見)</p> <p>不採用とするが、現状でいいという意味ではない。担当課も指定管理者制度を活用することが望ましいと考えるのであれば、市として早急に結論を出すべき。</p>		